

平成 28 年度

農林水産省政策別コスト情報

政策別コスト情報について

政策別コスト情報は、「政策別コスト情報の把握と開示について」（平成22年7月20日財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会）に基づいて作成しており、省庁別財務書類における業務費用計算書を政策評価単位毎に表示したものです。

各政策にかかるコストの把握にあたっては、各省庁単位で区分された一般会計に所管の特別会計を合算しており、共通経費等について仮定の配賦基準により配分を行い集計するなど、一定の方法により算出されております。また、各政策にかかるストックとして表示されている資産（負債）についても、仮に各省庁の資産（負債）が個々の政策に帰属すると整理したものを表示しており、計上額についても一定の仮定に基づいて算出されたものである点にご留意下さい。

政策別コスト情報を十分理解していただくため、「政策別コスト情報の把握と開示について」及び政策評価の内容等も併せてご覧下さい。

〔留意事項〕

- ・各調書における「Ⅲ. 事業コスト（その他事業コスト含む）」に表示されている人件費等（括弧書き表示）については、「Ⅰ. 人にかかるコスト」に集計されております。
- ・百万円未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
- ・百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示しています。

政策別コスト情報総括表

1. 政策にかかるコスト

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳									(参 考) 自己収入
			I 人にかかるコスト (a)		II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。) (b)			III 事業コスト(その他事業コストを含む。) (c)				
			(a)/(A)	(b)/(A)	(c)/(A)							
1. 食料の安定供給の確保	420,171	12.7%	47,459	23.6%	(11.3%)	14,158	19.8%	(3.4%)	358,556	11.8%	(85.3%)	303,124
2. 農業の持続的な発展	2,003,613	60.3%	54,398	27.1%	(2.7%)	5,089	7.0%	(0.3%)	1,944,125	63.8%	(87.0%)	148,004
3. 農村の振興	110,217	3.3%	5,898	2.9%	(5.4%)	428	0.6%	(0.4%)	103,891	3.4%	(94.3%)	-
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	298,776	8.8%	43,885	21.8%	(14.8%)	20,530	28.4%	(6.8%)	232,360	7.6%	(78.3%)	34,815
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	231,712	7.0%	6,941	3.5%	(3.0%)	2,275	3.1%	(1.0%)	222,495	7.3%	(96.0%)	10,301
6. 横断的に関係する政策	18,932	0.6%	14,488	7.2%	(76.4%)	1,037	1.4%	(5.5%)	3,428	0.1%	(18.1%)	-
官房経費等	239,399	7.2%	27,790	13.8%	(11.7%)	28,803	39.9%	(12.1%)	182,724	8.0%	(76.3%)	-
合 計	3,320,824	100.0%	200,839	100.0%	(6.0%)	72,403	100.0%	(2.2%)	3,047,586	100.0%	(91.8%)	497,046

2. 参考情報(各政策に配分した官房経費等の額)

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳								
			I 人にかかるコスト (a)		II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。) (b)			III 事業コスト(その他事業コストを含む。) (c)			
			(a)/(A)	(b)/(A)	(c)/(A)						
1. 食料の安定供給の確保	14,517	9.1%	10,033	23.6%	(69.1%)	4,484	7.7%	(30.9%)	-	0.0%	(0.0%)
2. 農業の持続的な発展	15,938	10.0%	11,421	26.9%	(71.7%)	4,517	7.8%	(28.3%)	-	0.0%	(0.0%)
3. 農村の振興	1,651	1.0%	1,257	3.0%	(76.1%)	394	0.7%	(23.9%)	-	0.0%	(0.0%)
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	28,231	17.7%	9,338	22.0%	(33.1%)	18,893	32.0%	(66.9%)	-	0.0%	(0.0%)
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	3,528	2.2%	1,440	3.4%	(40.8%)	2,087	3.8%	(59.2%)	-	0.0%	(0.0%)
6. 横断的に関係する政策	4,039	2.5%	3,084	7.3%	(76.4%)	955	1.7%	(23.6%)	-	0.0%	(0.0%)
その他	91,865	57.5%	5,857	13.8%	(6.4%)	26,564	45.9%	(29.0%)	59,243	100.0%	(64.8%)
合 計	159,573	100.0%	42,432	100.0%	(26.6%)	57,897	100.0%	(36.3%)	59,243	100.0%	(37.1%)

農林水産省 総括表参考 様式1-2
 部局別等のコスト内訳総括表

(一般会計)

【本省】

(単位:百万円)

区 分	大臣官房	国際部	統計部	消費・安全局	食料産業局	生産局	経営局	農村振興局	政策統括官	農林水産技術会議
I 人にかかるコスト	28,718	3,348	4,914	6,698	7,093	10,810	4,854	8,950	1,545	-
II ①物にかかるコスト	27,822	262	385	517	656	848	880	678	121	175
②庁舎等(減価償却費)	181	5	10	8	8	10	8	11	4	3
III 事業コスト	21,302	2,891	1,783	13,814	4,801	151,338	245,035	91,316	221,133	-
1. 食料の安定供給の確保	205	2,891	2	13,003	4,807	132	245,035	298	104,410	-
2. 農業の持続的な発展	140	-	-	-	-	150,835	-	82,446	118,722	-
3. 農村の振興	-	-	-	811	194	370	-	8,571	-	-
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	-	-	-	-	-	-	-	18	-	-
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	-	-	-	-	-	-	-	13	-	-
6. 横断的に関係する政策	-	-	1,780	-	-	-	-	-	-	-
官房事業費	20,950	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コスト計(I+II+III)	76,028	6,508	7,093	20,938	12,460	163,018	250,278	100,886	222,504	179

(単位:百万円)

区 分	地方農政局	北海道農政事務所	林野庁	水産庁	その他	合 計
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	74,552
II ①物にかかるコスト	-	-	864	989	-	33,401
②庁舎等(減価償却費)	-	-	12	12	-	280
III 事業コスト	1,028,794	66,345	-	-	48,567	1,888,126
1. 食料の安定供給の確保	7,794	207	-	-	3,807	382,394
2. 農業の持続的な発展	942,183	85,143	-	-	40,728	1,388,181
3. 農村の振興	76,385	848	-	-	8,817	82,979
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	-	-	-	-	-	18
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	-	-	-	-	165	180
6. 横断的に関係する政策	1,471	146	-	-	27	8,428
官房事業費	-	-	-	-	-	20,850
コスト計(I+II+III)	1,028,794	66,345	676	1,002	48,567	2,008,280

【地方局・外局等】

(単位:百万円)

区 分	検査指導機関	農林水産技術会議	地方農政局	北海道農政事務所	林野庁	水産庁	合 計
I 人にかかるコスト	10,324	1,543	56,255	3,758	45,286	7,301	124,487
II ①物にかかるコスト	2,111	1,180	2,855	390	18,809	1,392	27,751
②庁舎等(減価償却費)	83	38	614	24	715	8	1,481
III 事業コスト	2,825	78,218	5,307	343	259,193	231,884	678,782
1. 食料の安定供給の確保	2,825	-	-	-	7	700	3,532
2. 農業の持続的な発展	-	78,218	-	-	27,245	20,116	128,578
3. 農村の振興	-	-	-	-	-	-	-
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	-	-	-	-	213,578	-	213,578
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	-	-	-	-	-	191,145	191,145
6. 横断的に関係する政策	-	-	-	-	-	-	-
官房事業費	-	-	5,307	343	18,384	19,032	43,947
コスト計(I+II+III)	15,344	81,980	65,042	4,115	325,005	240,823	732,512

(特別会計)

(単位:百万円)

区 分	食料安定供給特別会計 農林経営安定助定	食料安定供給特別会計 食糧管理助定	食料安定供給特別会計 農業共済再保険 助定	食料安定供給特別会計 漁船再保険助定	食料安定供給特別会計 漁業共済保険助定	食料安定供給特別会計 業務助定	食料安定供給特別会計 国営土地改良事業 助定	国有林野事業債務管理 特別会計	東日本大震災復興特 別会計	合 計
I 入にかかるコスト	-	-	-	-	-	1,588	7	-	194	1,790
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-	9,413	204	-	0	9,618
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	200,359	319,663	93,669	7,510	9,149	755	471	4,181	230,812	866,572
1. 食料の安定供給の確保	-	307,662	-	-	-	247	-	-	5,084	313,293
2. 農業の持続的な発展	200,359	11,701	93,669	-	-	45	471	-	35,511	341,767
3. 農村の振興	-	-	-	-	-	-	-	-	10,912	10,912
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材 産業の持続的かつ健全な発展	-	-	-	-	-	-	-	4,181	30,612	34,793
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	-	-	-	7,510	9,149	462	-	-	30,871	47,994
6. 横断的に関係する政策	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
官房事業費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コスト計(I+II+III)	200,359	319,663	93,669	7,510	9,149	11,758	583	4,181	231,007	877,981

※一般会計と特別会計間の相殺消去をする前の計数で表示しているため、各計の合計は総括表(様式1-1)の合計と一致しない。

政策：1. 食料の安定供給の確保にかかるコストの状況

(所管：農林水産省、一般会計、組織：農林水産本省、担当部局：大臣官房、国際部、統計部、消費・安全局、食料産業局、生産局、農村振興局、政策統括官、地方農政局、北海道農政事務所、水産庁、その他、組織：農林水産本省検査指導機関、担当部局：検査指導機関、組織：地方農政局、担当部局：地方農政局、組織：北海道農政事務所、担当部局：北海道農政事務所、組織：林野庁、担当部局：林野庁、組織：水産庁、担当部局：水産庁)

(食料安定供給特別会計：食糧管理勘定、業務勘定、東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 420,171 百万円 (単位：百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	交付金	分担金
I 人にかかるコスト	47,459	39,614	3,353	4,481	-	-	-
II ①物にかかるコスト	13,836	-	-	-	-	-	-
②庁舎等(減価償却費)	321	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	358,556	(58)	(-)	(-)	38,377	25,912	1,153
(1) 国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保	8,322	(-)	(-)	(-)	156	721	-
(2) 幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承	2,575	(-)	(-)	(-)	798	1,687	-
(3) 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓	12,738	(-)	(-)	(-)	12,629	9	-
(4) グローバルマーケットの戦略的な開拓	4,602	(-)	(-)	(-)	3,823	575	-
(5) 様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立	390,319	(58)	(-)	(-)	20,973	22,918	1,153
コスト計(I+II+III)	420,171	39,614	3,353	4,481	38,377	25,912	1,153

(単位：百万円)

区 分	拠出金	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	1,718	403	1,785	0	67	△ 150
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	321	-	-	-
III 事業コスト	1,803	3,148	571	27	0	△ 220	△ 444
(1) 国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保	-	588	142	-	-	-	-
(2) 幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承	-	45	45	-	-	-	-
(3) 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓	-	64	32	-	-	-	-
(4) グローバルマーケットの戦略的な開拓	-	164	38	-	-	-	-
(5) 様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立	1,803	2,286	311	27	0	△ 220	△ 444
コスト計(I+II+III)	1,803	14,867	974	2,144	1	△ 152	△ 594

(単位：百万円)

区 分	売上原価	事業管理費	公債事務取扱費	独立行政法人運営費 交付金	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-
III 事業コスト	280,768	79	0	6,716	625,460
(1) 国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保	-	-	-	6,716	6,421
(2) 幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承	-	-	-	-	2,575
(3) 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓	-	-	-	-	11,090
(4) グローバルマーケットの戦略的な開拓	-	-	-	-	4,602
(5) 様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立	280,768	79	0	-	597,070
コスト計(I+II+III)	280,768	79	0	6,716	-

(参考) 自己収入	303,124	百万円
-----------	---------	-----

当該政策にかかる自己収入

(内訳)	食料安定供給特別会計	米麦の売払収入	301,380	百万円
		輸入米麦等納付金収入	478	百万円
		その他の財源	1,266	百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳							
	売掛金	たな卸資産	未収金	貸付米	土地	建物	工作物	
物にかかるコスト	881	-	-	11	-	727	120	2
庁舎等	30,402	-	-	-	-	24,770	5,831	-
(1)国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保	7,203	-	-	-	-	-	-	-
(5)様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立	185,615	28,500	74,574	10,360	142,449	416	381	16
合 計	204,103	28,500	74,574	10,361	142,449	25,914	6,113	19

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳			備 考
	建設仮勘定	出資金	政府短期証券	
物にかかるコスト	19	-	-	
庁舎等	-	-	-	
(1)国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保	-	7,203	-	
(5)様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立	-	-	△ 81,052	
合 計	19	7,203	△ 81,052	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	10,033
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	4,484
III その他事業コスト	-
合 計	14,517

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	81,804
-----	--------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保】

食品の生産から消費に至る一連の食品供給行程において安全管理の取組強化が求められている中、食品の安全と消費者の信頼の確保を図る。

このため、①食品の安全性の向上及び生産から消費に至る一連の食品供給行程における取組の拡大、②食品表示の適正化及び食品トレーサビリティの取組の推進のための施策を行う。

【幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承】

高齢化が進展する中、生活習慣病の予防による健康寿命の延伸、健康な次世代の育成の観点から、健全な食生活を営めるよう、政策を展開する必要がある。

このため、「日本型食生活の実践」「食育の推進」及び「和食の保護・継承」を実現すべく、幅広い世代を対象に国民一体となった国民運動を展開する。また、この取組により、国産農林水産物の消費拡大に繋げる。

【生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓】

食料の安定供給という重要な役割を担っている農業や食品産業が持続的な発展をするためには、消費者の多様なニーズに対応するとともに、国内外の新たな需要の取り込みを図っていくことが重要である。

このため、農業者が明確な事業戦略の下で、食品産業事業者や他の農業者等とも緊密なコミュニケーションを図るなど積極的に連携しつつ、主体的に取り組む6次産業化や産商工連携を促進する。また、食品産業が消費者ニーズに対応した食品を安定的に供給し、国内農業とも深く結び付いた地域の主要産業としての役割を十分に発揮していくことができるよう、中小規模の事業者も含めた食品産業全体の競争力の強化に向けた取組を促進する。

【グローバルマーケットの戦略的な開拓】

世界の人口の増大や各国の経済成長等に伴い、世界の食関連の市場規模も拡大が続くと見込まれるとともに、海外における日本食への関心も高まっている。

このため、今後成長が見込まれる世界の食関連市場の獲得に向けて、成長著しいアジア諸国のみならず、より購買力の高い人口を多く擁する欧米の大市場も重視しつつ、日本の農林水産物・食品の輸出や、食品産業のグローバル展開を促進する。また、知的財産を戦略的に創出・活用・保護する取組を促進する。

【様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立】

国民に対する食料の安定的な供給については、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせることにより確保することが必要である。また、凶作、輸入の途絶等の不測の事態が生じた場合にも、国民が最低限度必要とする食料の供給の確保を図る必要がある。

他方、世界的な人口増加等による食料需要の増大、気候変動による生産減少など、我が国の食料の安定供給に影響を及ぼす可能性のある様々な要因(リスク)が顕在化しつつあり、中長期的な食料需給のひっ迫が懸念され、

また、自然災害や輸送障害などの一時的・短期的に発生するリスクも存在している。

このため、不測の事態に備え、平素からこれらのリスクの影響等を分析、評価するとともに、不測の事態が生じた場合の具体的な対応手順の整備、関係者による共有を進める。

また、リスクの分析、評価を踏まえた、食料の安定供給への影響を軽減するための対応策を検討、実施することにより、総合的な食料安全保障の確立を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額に関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

部局別等のコスト内訳

政策:1. 食料の安定供給の確保

(単位:百万円)

区 分	一般会計										
	大臣官房	国際部	統計部	消費・安全局	食料産業局	生産局	農村振興局	政策統括官	地方農政局	北海道農政事務所	水産庁
I 人にかかるコスト	-	3,348	-	6,980	8,321	39	237	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	282	-	500	487	3	18	-	-	-	13
②庁舎等(減価償却費)	-	5	-	6	7	0	0	-	-	-	0
III 事業コスト	205	2,891	2	13,003	4,807	132	268	104,410	7,794	207	-
(1) 国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保	-	-	-	6,716	441	-	-	-	220	14	-
(2) 幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承	-	-	-	2,503	48	-	-	-	20	1	-
(3) 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓	-	-	-	-	-	-	-	-	8,142	-	-
(4) グローバルマーケットの戦略的な開拓	-	95	2	3,783	-	132	-	214	178	13	-
(5) 様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立	205	2,799	-	-	4,115	-	268	104,105	2,234	178	-
コスト計(I+II+III)	205	6,508	2	19,892	11,324	175	623	104,410	7,794	207	14

(単位:百万円)

区 分	一般会計						食料安定供給特別会計		東日本大震災復興特別会計	相殺消去	合 計
	その他	検査指導機関	地方農政局	北海道農政事務所	林野庁	水産庁	食糧管理助成	業務給成			
I 人にかかるコスト	-	10,324	18,590	1,847	-	70	-	300	-	-	47,468
II ①物にかかるコスト	-	2,111	947	192	-	14	-	8,284	-	-	13,835
②庁舎等(減価償却費)	-	63	203	12	-	0	-	-	-	-	321
III 事業コスト	3,807	2,825	-	-	7	700	307,862	247	5,084	△ 95,600	358,559
(1) 国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保	5	852	-	-	-	-	-	-	71	-	8,322
(2) 幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,578
(3) 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓	2,579	-	-	-	-	-	-	-	5,013	-	12,736
(4) グローバルマーケットの戦略的な開拓	0	-	-	-	7	174	-	-	-	-	4,802
(5) 様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立	1,218	1,972	-	-	0	526	307,862	247	-	△ 95,600	330,318
コスト計(I+II+III)	3,807	15,344	10,741	2,062	7	701	307,862	9,222	5,084	△ 95,600	420,171

※区分のうち「その他」については、会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策:2. 農業の持続的な発展にかかるコストの状況

(所管:農林水産省、一般会計、組織:農林水産本省、担当部局:大臣官房、消費・安全局、生産局、経営局、農村振興局、政策統括官、農林水産技術会議、地方農政局、北海道農政事務所、水産庁、その他、組織:農林水産技術会議、担当部局:農林水産技術会議、組織:地方農政局、担当部局:地方農政局、組織:北海道農政事務所、担当部局:北海道農政事務所、組織:林野庁、担当部局:林野庁、組織:水産庁、担当部局:水産庁)

(食料安定供給特別会計 農業経営安定助成、食糧管理助成、農業共済再保険助成、業務助成、国営土地改良事業助成、東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 2,003,813 百万円 (単位:百万円)

区分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	交付金	補給金	独立行政法人運営費交付金
I 人にかかるコスト	54,398	43,822	3,852	6,823	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	4,711	-	-	-	-	-	-	-
②庁舎等(減価償却費)	378	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	1,944,125	(-)	(-)	(-)	723,781	10,346	876,079	15,392
(1)力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等	578,848	(-)	(-)	(-)	244,038	379	271,103	15,392
(2)担い手への農地集積・集約化と農地の確保	51,288	(-)	(-)	(-)	46,856	284	1,813	-
(3)構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進	656,849	(-)	(-)	(-)	309,893	583	-	-
(4)需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革	531,193	(-)	(-)	(-)	106,790	182	403,162	9,080
(5)戦略的な研究開発と技術移転の加速化	113,211	(-)	(-)	(-)	5,102	8,786	-	86,897
(6)先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等	6,169	(-)	(-)	(-)	4,418	54	-	1,678
(7)気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用	2,756	(-)	(-)	(-)	2,661	75	-	-
(8)農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション	4,057	(-)	(-)	(-)	4,030	-	-	-
I+II+III	2,003,813	43,822	3,852	6,823	723,781	10,346	876,079	15,392

(単位:百万円)

区分	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	一般会計への繰入	委託工事費
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	1,959	637	1,811	-	147	3	0	82
②庁舎等(減価償却費)	-	-	378	-	-	-	-	-
III 事業コスト	49,884	336	281,895	1	471	20,271	-	-
(1)力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等	1,240	74	-	1	-	-	-	-
(2)担い手への農地集積・集約化と農地の確保	2,282	32	-	-	-	-	-	-
(3)構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進	44,351	92	281,895	-	471	19,511	-	-
(4)需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革	157	114	-	-	-	△ 4	-	-
(5)戦略的な研究開発と技術移転の加速化	1,584	86	-	-	-	784	-	-
(6)先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等	12	6	-	-	-	-	-	-
(7)気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用	18	1	-	-	-	-	-	-
(8)農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション	18	8	-	-	-	-	-	-
I+II+III	51,823	973	284,265	1	618	20,274	0	82

(単位:百万円)

区 分	再保険費等	売上原価	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
III 事業コスト	43,107	11,701	1,824,187
(1)力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等	43,107	-	713,634
(2)担い手への農地集積・集約化と農地の確保	-	-	86,879
(3)構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進	-	-	350,107
(4)需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革	-	11,701	619,569
(5)戦略的な研究開発と技術移転の加速化	-	-	110,963
(6)先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等	-	-	8,128
(7)気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用	-	-	29,210
(8)農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション	-	-	3,703
コスト計(I+II+III)	43,107	11,701	-

(参考) 自己収入	149,004	百万円
-----------	---------	-----

当該政策にかかる自己収入

(内訳) 一般会計	土地改良事業費負担金収入	68,017	百万円
	地すべり対策事業費負担金収入	244	百万円
	海岸整備事業費負担金収入	860	百万円
食料安定供給特別会計	農畜産業振興機構納付金	27,472	百万円
	再保険料収入及び雑収入	37,625	百万円
	土地改良事業負担金等	4,580	百万円
	米麦の売払収入	11,770	百万円
	輸入米麦等納付金収入	0	百万円
	その他の財源	210	百万円
東日本大震災復興特別会計	土地改良事業費負担金収入	243	百万円

※説明を要する経費の概要:

再保険費等は、自然災害の発生が多い年もあれば少ない年もあることから、これにより大きく変動するもの。
土地改良事業費負担金収入には、東日本大震災復興公共事業費分として128百万円が含まれている。

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳								
	現金・預金	未収金	未収収益	未収再保険料	貸付金	土地	建物	建設仮勘定	
物にかかるコスト	179	-	-	-	-	-	-	-	188
庁舎等	35,013	-	-	-	-	29,899	5,314	-	-
(1)力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等	1,513,912	259,872	0	0	14,400	-	-	-	-
(2)担い手への農地集積・集約化と農地の確保	30,451	-	-	-	30,451	-	-	-	-
(3)構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進	5,099,282	989	49,460	2	-	-	-	-	-
(4)需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革	281,016	-	-	-	-	-	-	-	-
(5)戦略的な研究開発と技術移転の加速化	378,858	-	-	-	-	-	-	-	-
(6)先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等	13,893	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	7,352,407	259,859	49,461	2	44,852	29,899	5,314	-	188

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳							
	公共用財産用地	公共用財産施設	建設仮勘定(公共用財産)	物品	無形固定資産	出資金	支払備金	未経過(再)保険料
物にかかるコスト	-	-	-	3	7	-	-	-
庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-
(1)力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等	-	-	-	-	-	1,256,121	△ 7,202	△ 8,291
(2)担い手への農地集積・集約化と農地の確保	-	-	-	-	-	-	-	-
(3)構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進	322,535	4,733,709	39,854	11	13	-	-	-
(4)需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革	-	-	-	-	-	281,016	-	-
(5)戦略的な研究開発と技術移転の加速化	-	-	-	-	-	378,858	-	-
(6)先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等	-	-	-	-	-	13,893	-	-
合 計	322,535	4,733,709	39,854	14	21	1,929,889	△ 7,202	△ 8,291

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳	備 考
	借入金	
物にかかるコスト	-	
庁舎等	-	
(1)力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等	-	
(2)担い手への農地集積・集約化と農地の確保	-	
(3)構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進	△ 47,151	
(4)需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革	-	
(5)戦略的な研究開発と技術移転の加速化	-	
(6)先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等	-	
合 計	△ 47,151	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	11,421
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	4,517
III その他事業コスト	-
合 計	15,939

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位: 百万円)

利払費	343,110
-----	---------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等】

効率的かつ安定的な農業経営が、農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、認定農業者等の担い手に対し、重点的に経営発展に向けた支援を実施する。
このため、認定農業者等の担い手の育成・確保、女性農業者が能力を最大限発揮できる環境の整備等の施策を行う。

【担い手への農地集積・集約化と農地の確保】

農業の生産性を高め、成長産業としていくため、担い手への農地の集積・集約化を推進する。
また、荒廃農地を再生利用する取組を推進し、荒廃農地の発生防止と解消を図るほか、農業振興地域制度及び農地転用許可制度の適切な運用を図り、優良農地の確保と有効利用の取組を推進する。

【構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進】

良好な営農条件を備えた農地・農業用水の確保と有効利用を通じて、国内農業の生産性の向上と食料自給率・食料自給力の維持向上を図る。
このため、事業の効率的な実施を旨とし、地域の特性に応じた農業生産基盤の整備を推進する。

【需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革】

超高齢化社会、本格的な人口減少社会の到来等の社会構造やライフスタイル等の変化、国内外の新たな市場の開拓の可能性を踏まえ、消費者に選択される商品やサービスの供給、新たな価値の創造に取り組んでいく必要がある。
このため、マーケットインの発想による多様で高度な消費者ニーズ等への的確な対応や生産性の向上に向けた生産・供給体制の構築等の施策を行う。

【戦略的な研究開発と技術移転の加速化】

食料・農業・農村基本法第29条に規定された「技術の研究開発の目標の明確化」に基づき、食料・農業・農村基本計画と併せて策定している農林水産研究基本計画を平成27年3月に新たに定めて研究開発を推進している。
具体的には、「農業・農村の所得増大等に向けて、生産現場が直面する課題を速やかに解決するための研究開発」として21の重点目標を設定するとともに、「中長期的な戦略の下で着実に推進すべき研究開発」として6つの基本的な方向に則して11の重点目標を設定し、目標達成に向けた研究推進のための施策を行う。

【先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等】

農業者の高齢化、労働力不足が進む中で、担い手の一層の規模拡大、省力化や低コスト化等を実現する技術導入を推進する。
このため、先端技術等の活用等により、コスト削減や高付加価値化を実現する施策を行う。

【気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用】

農林水産分野における気候変動に対する緩和・適応策の推進については、「地球温暖化対策計画」(平成28年5月閣議決定)等に基づき、森林・農地土壌における吸収源対策や農林水産分野の排出削減対策の着実な実施を図るとともに、「気候変動の影響への適応計画」(平成27年11月閣議決定)等に基づき、地球温暖化による農林水産業への影響に対応するための適応策を推進する。
農林水産分野における生物多様性の保全・利用については、「生物多様性国家戦略2012-2020」(平成24年9月閣議決定)等に基づき、生物多様性の保全・利用を重視した農林水産施策を総合的に展開する。

【農業の自然環境機能の維持増進とコミュニケーション】

環境問題に対する国民の関心が高まる中、農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献するため、より環境保全効果の高い営農活動の普及を推進する。
このため、家畜排せつ物や稲わら等の資源の循環利用、農業及び肥料の適正な使用の確保等を通じて、環境と調和のとれた農業生産を拡大するための施策を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。
庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。
本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

部局別等のコスト内訳

政策:2. 農業の持続的な発展

(単位:百万円)

区 分	一般会計										
	大臣官庁	消費・安全局	生産局	経営局	農村振興局	政策統括官	農林水産技術会議	地方農政局	北海道農政事務所	水産庁	その他
I 人にかかるコスト	1,400	217	10,770	4,854	5,944	1,545	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	110	17	844	380	405	121	175	-	-	7	-
②庁舎等(減価償却費)	7	0	10	8	8	4	3	-	-	0	-
III 事業コスト	140	-	150,825	245,035	82,445	118,722	-	942,183	65,143	-	40,729
(1) 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等	-	-	331	241,745	-	102,037	-	82,859	5,909	-	857
(2) 担い手への農地集積・集約化と農地の確保	-	-	-	3,389	10,680	-	-	30,777	-	-	2,428
(3) 構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進	-	-	-	-	89,065	-	-	538,354	-	-	34,000
(4) 新業構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革	4	-	147,280	-	-	14,879	-	287,521	59,828	-	2,765
(5) 戦略的な研究開発と技術移転の加速化	125	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(6) 先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等	8	-	2,167	-	-	5	-	2,503	6	-	5
(7) 気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用	-	-	60	-	14	-	-	24	-	-	-
(8) 農業の自然環境機能の維持増進とコミュニケーション	-	-	-	-	2,489	-	-	3	-	-	71
コスト計(I+II+III)	1,665	235	162,470	250,278	89,985	118,583	179	942,183	65,143	7	40,729

(単位:百万円)

区 分	一般会計					食料安定供給特別会計					東日本大震災復興特別会計
	農林水産技術会議	地方農政局	北海道農政事務所	林野庁	水産庁	農業経営安定助定	食糧管理助定	農業共済再保険助定	業務助定	国営土地改良事業助定	
I 人にかかるコスト	1,314	28,886	774	-	42	-	-	-	700	7	113
II ①物にかかるコスト	859	1,359	80	-	5	-	-	-	105	204	0
②庁舎等(減価償却費)	38	291	8	-	0	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	79,210	-	-	27,245	20,107	200,358	11,701	93,889	45	471	35,511
(1) 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等	-	-	-	-	-	200,358	-	83,869	38	-	4,421
(2) 担い手への農地集積・集約化と農地の確保	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,172
(3) 構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進	-	-	-	16,105	389	-	-	-	-	471	12,008
(4) 新業構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革	-	-	-	9	29	-	11,701	-	10	-	7,332
(5) 戦略的な研究開発と技術移転の加速化	79,210	-	-	11,120	19,868	-	-	-	-	-	3,040
(6) 先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	382
(7) 気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,851
(8) 農業の自然環境機能の維持増進とコミュニケーション	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,403
コスト計(I+II+III)	81,529	28,347	860	27,245	20,107	200,358	11,701	93,889	851	683	35,825

(単位:百万円)

区 分	根拠消去	合計
I 人にかかるコスト	-	64,389
II ①物にかかるコスト	△ 129	4,711
②庁舎等(減価償却費)	-	378
III 事業コスト	△ 167,428	1,944,125
(1) 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等	△ 153,293	578,048
(2) 担い手への農地集積・集約化と農地の確保	-	51,200
(3) 構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進	△ 14,134	658,840
(4) 新業構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革	-	531,183
(5) 戦略的な研究開発と技術移転の加速化	-	113,211
(6) 先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等	-	6,169
(7) 気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用	-	2,766
(8) 農業の自然環境機能の維持増進とコミュニケーション	-	4,057
コスト計(I+II+III)	△ 167,688	2,003,613

*区分のうち「その他」については、会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第40条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策:3. 農村の振興にかかるコストの状況

(所管:農林水産省、一般会計、組織:農林水産本省、担当部局:消費・安全局、食料産業局、生産局、農村振興局、地方農政局、北海道農政事務所、その他、組織:地方農政局、担当部局:地方農政局、組織:北海道農政事務所、担当部局:北海道農政事務所)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 110,217 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費
I 人にかかるコスト	5,866	4,615	359	921	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	398	-	-	-	-	199	71	116
②庁舎等(減価償却費)	31	-	-	-	-	-	-	31
III 事業コスト	103,891	(-)	(-)	(-)	101,815	27	2,280	68
(1)地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等	63,577	(-)	(-)	(-)	61,308	-	2,241	29
(2)多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出	6,085	(-)	(-)	(-)	6,030	4	33	16
(3)多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等	4,228	(-)	(-)	(-)	4,177	22	6	22
コスト計(I+II+III)	110,217	4,615	359	921	101,815	27	2,480	140

(単位:百万円)

区 分	支払利息	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	9	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	-	145,189
(1)地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等	-	136,209
(2)多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出	-	5,034
(3)多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等	-	3,884
コスト計(I+II+III)	9	-

(参考) 自己収入 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	土地	建物	
物にかかるコスト	-	-	-
庁舎等	3,047	2,827	419
合 計	3,047	2,827	419

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	1,257
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	394
III その他事業コスト	-
合 計	1,651

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	18,874
-----	--------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等】

集落において高齢化や人口減少が進行する中で、小規模な農家や兼業農家、高齢者、地域住民等も含め、地域全体でのコミュニティ機能の発揮等により、地域の共同活動を通じて営まれる農地等の資源の維持・継承、住みやすい生活環境の実現に向けた取組を推進する。

【多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出】

農村、とりわけ中山間地域等においては、我が国が直面する高齢化や人口減少が都市部に先駆けて進行しており、集落機能や地域資源の維持に影響が生じ、地域特性に応じた付加価値の高い農産物の生産・加工・販売等の活動を展開する上において厳しい状況となっている。

このため、農村の豊かな地域資源を最大限活用した新たな価値の創出や農業関連産業の導入等を通じて、農村全体の雇用の確保と所得の向上を促進するとともに、これまで農村の域外に流出していた経済的な価値を域内で循環させる地域内経済循環を進めるとともに、将来的には、地域間の経済的なネットワークを強化し、広域的な経済圏域への発展を目指す。

【多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等】

国民の農業・農村に対する理解と関心を深め、多様な人材を取り込むとともに、国民が豊かさを実感することができる社会の構築に貢献する観点から、都市農村交流や農村への移住・定住の促進、都市農業の振興を図る必要がある。このため、農業を軸に多様な分野との連携を深めるとともに、移住・定住へと発展させていくために、都市と農村の交流を促進する。また、都市農業の振興を図るため、都市農業の持つ機能・効果に対する都市住民の理解を促進する。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額に関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

部局別等のコスト内訳

政策:3. 農村の振興

(単位:百万円)

区 分	一般会計									東日本大震災復興特別会計	合 計
	消費・安全局	食料産業局	生産局	農村振興局	地方農政局	北海道農政事務所	その他	地方農政局	北海道農政事務所		
I 人にかかるコスト	-	871	-	2,476	-	-	-	2,460	88	-	5,896
II ①物にかかるコスト	-	68	-	194	-	-	-	125	0	-	398
②庁舎等(減価償却費)	-	1	-	3	-	-	-	20	0	-	24
III 事業コスト	811	194	870	8,571	78,855	848	3,817	-	-	10,912	103,891
(1) 地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等	811	-	-	6,930	78,204	848	2,308	-	-	4,165	93,577
(2) 多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出	-	-	-	1,141	99	-	1,063	-	-	3,780	6,083
(3) 多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等	-	194	370	520	-	-	155	-	-	2,078	4,220
コスト計(I+II+III)	811	1,158	870	11,245	78,855	848	3,817	2,611	98	10,912	110,217

※区分のうち「その他」については、会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策：4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展にかかるコストの状況

(所管：農林水産省、一般会計、組織：農林水産本省、担当部局：農村振興局、林野庁、組織：林野庁、担当部局：林野庁)
 (国有林野事業債務管理特別会計、東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 296,776 百万円 (単位：百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	交付金	庁費等	その他の経費
I 人にかかるコスト	43,985	41,854	1,028	603	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	19,826	-	-	-	-	-	1,143	2,992
②庁舎等(減価償却費)	704	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	232,360	(6,157)	(-)	(-)	150,627	2,486	490	31,999
(1)森林の有する多面的機能の発揮	213,082	(6,157)	(-)	(-)	132,347	1,908	125	31,968
(2)林業の持続的かつ健全な発展	11,403	(-)	(-)	(-)	11,151	215	-	22
(3)林産物の供給及び利用の確保	7,874	(-)	(-)	(-)	7,127	362	366	8
コスト計(I+II+III)	296,776	41,854	1,028	603	150,627	2,486	490	33,143

(単位：百万円)

区 分	減価償却費	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	15,818	71	-	-
②庁舎等(減価償却費)	704	-	-	-
III 事業コスト	30,104	4,181	9,844	308,189
(1)森林の有する多面的機能の発揮	30,104	4,181	9,638	284,372
(2)林業の持続的かつ健全な発展	-	-	-	13,833
(3)林産物の供給及び利用の確保	-	-	5	9,883
コスト計(I+II+III)	46,427	4,253	9,844	-

(参考) 自己収入 34,615 百万円

当該政策にかかる自己収入

(内訳) 一般会計 国有林野事業収入 30,897 百万円
 治山事業負担金収入 3,302 百万円
 東日本大震災復興特別会計 治山事業負担金収入 415 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位：百万円)

区 分	ストック内訳							
	土地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定(国有財産)	公共用財産施設	建設仮勘定(公共用財産)	出資金
物にかかるコスト	78	-	-	-	-	76	-	-
庁舎等	32,965	26,032	-	6,932	-	-	-	-
(1)森林の有する多面的機能の発揮	4,577,331	1,121,829	2,811,774	-	58,386	-	923,129	4,931
(3)林産物の供給及び利用の確保	57,958	-	-	-	-	-	-	57,958
合 計	4,668,331	1,147,861	2,811,774	6,932	58,386	76	923,129	4,931

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳	備 考
	借入金	
物にかかるコスト	-	
庁舎等	-	
(1)森林の有する多面的機能の発揮	△ 1,237,499	
(3)林産物の供給及び利用の確保	-	
合 計	△ 1,237,499	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	9,338
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	18,893
III その他事業コスト	-
合 計	28,231

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	50,821
-----	--------

*省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

【森林の有する多面的機能の発揮】

全ての森林は、森林の有する多面的機能の発揮を通じて、国民生活に維持・向上に寄与しており、各々の森林について、期待される機能が十分に発揮されるよう整備し、保全しなければならない。従って、森林の有する多面的機能を将来にわたって持続的に発揮させていくため、面的なまとまりをもった森林経営の確立、多様で健全な森林の整備及び国土の保全等の施策を総合的かつ体系的に推進する。

【林業の持続的かつ健全な発展】

林業の持続的かつ健全な発展を図り、森林の有する多面的機能の持続的な発揮に資するため、相当程度の事業量を確保するとともに、高い生産性と収益性を実現し、森林所有者の所得向上と他産業並み従事所得を確保できる林業経営の育成を目指す。このため、森林経営計画に基づく低コストで効率的な施策の実行やこれらを担う人材の育成・確保等を推進する。

【林産物の供給及び利用の確保】

森林の有する多面的機能の持続的な発揮及び林業の持続的かつ健全な発展を図るとともに環境負荷の少ない社会の実現に資するため、我が国の経済社会の動向や木材の需要構造の変化等を踏まえた上で、木材の安定供給体制の構築、新たな木材需要の創出を推進する。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4)その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額に関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

部局別等のコスト内訳

政策:4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展

(単位:百万円)

区 分	一般会計			国有林野事業 債務管理特別会計	東日本大震災 復興特別会計	相殺消去	合 計
	農林振興局	林野庁	林野庁				
I 人にかかるコスト	-	-	43,904	-	81	-	43,985
II ①物にかかるコスト	-	664	19,161	-	0	-	19,825
②庁舎等(減価償却費)	-	12	662	-	-	-	704
III 事業コスト	19	-	213,570	4,181	30,612	△ 19,029	232,343
(1)森林の有する多面的機能の発揮	9	-	202,141	4,181	22,779	△ 19,029	213,082
(2)林業の持続的かつ健全な発展	4	-	7,016	-	4,392	-	11,408
(3)林産物の供給及び利用の確保	4	-	4,413	-	3,441	-	7,854
コスト計(I+II+III)	19	676	277,234	4,181	30,693	△ 19,029	296,774

政策：5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展にかかるコストの状況

(所管：農林水産省、一般会計、組織：農林水産省、担当部局：農村振興局、水産庁、その他、組織：水産庁、担当部局：水産庁)
 (食料安定供給特別会計 漁船再保険勘定、漁業共済保険勘定、業務勘定、東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 231,712 百万円

(単位：百万円)

区分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	交付金	庁費等	その他の経費
I 人にかかるコスト	6,941	6,414	620	7	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	2,256	-	-	-	-	-	659	378
②庁舎等(減価償却費)	17	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	222,495	(124)	(-)	(-)	184,058	5,668	883	18,468
(1)水産資源の回復	30,398	(124)	(-)	(-)	11,538	5,448	-	13,087
(2)漁業経営の安定	77,483	(-)	(-)	(-)	78,028	-	883	12
(3)漁村の健全な発展	114,635	(-)	(-)	(-)	96,491	220	-	3,369
コスト計(I+II+III)	231,712	6,414	620	7	184,058	5,668	883	17,022

区分	減価償却費	支払利息	(再)保険費	(参考)決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	1,310	15	-	-
②庁舎等(減価償却費)	17	-	-	-
III 事業コスト	14,531	-	528	243,215
(1)水産資源の回復	-	-	-	26,897
(2)漁業経営の安定	-	-	528	86,340
(3)漁村の健全な発展	14,531	-	-	130,177
コスト計(I+II+III)	16,859	15	528	-

(参考) 自己収入 10,301 百万円

当該政策にかかる自己収入

(内訳) 一般会計 特定漁港漁場整備事業費負担金収入	3,896 百万円
食料安定供給特別会計 再保険料収入	2,899 百万円
保険料収入	3,382 百万円
その他の財源	20 百万円

※説明を要する経費の概要：

(再)保険費は再保険契約を締結した漁船保険中央会及び漁船保険組合に対する支払金であり、保険費は保険契約を締結した全国漁業共済組合連合会に対する支払金である。

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳								
	現金・預金	未収収益	土地	建物	公共用財産用地	公共用財産施設	建設仮勘定(公共用財産)	無形固定資産	
物にかかるコスト	0	-	-	-	-	-	-	-	0
庁舎等	6,506	-	-	6,185	320	-	-	-	-
(2)漁業経営の安定	77,893	17,323	0	-	-	-	-	-	-
(3)漁村の健全な発展	1,274,181	-	-	-	-	82,509	1,191,309	362	-
合 計	1,358,681	17,323	0	6,185	320	82,509	1,191,309	362	0

区 分	ストック内訳			備 考
	出資金	支払備金	未経過(再)保険料	
物にかかるコスト	-	-	-	
庁舎等	-	-	-	
(2)漁業経営の安定	63,697	△ 198	△ 2,828	
(3)漁村の健全な発展	-	-	-	
合 計	63,697	△ 198	△ 2,828	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	1,440
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	2,087
III その他事業コスト	-
合 計	3,528

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	39,879
-----	--------

* 省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【水産資源の回復】

我が国周辺の「身近な自然の恵み」が国民の食生活等において十分活用されるようにしていくことが重要であり、そのためには、水産資源の持続的利用を確保すること等により、我が国の水産物の自給力を維持・強化することが不可欠である。この中、水産資源の持続的利用の確保を図るため、

- ①我が国排他的経済水域における資源管理の強化
- ②国際的な資源管理の推進

の施策を行う。

【漁業経営の安定】

我が国周辺の「身近な自然の恵み」が国民の食生活等において十分活用されるようにしていくことが重要であり、そのためには、漁業経営の安定的な発展を確保すること等により、我が国の水産物の自給力を維持・強化することが不可欠である。この中、漁業経営の安定的な発展を確保するため、

- ①多様な経営発展による活力ある生産構造の確立
- ②水産関係団体の再編整備

の施策を行う。

【漁村の健全な発展】

漁村地域においては、景観等の地域資源、多面的機能等、漁村のもつ特性を活かして希望を持って定住できる地域を実現していくことが重要である。また、水産物は「身近な自然のめぐみ」であるとともに、国民の健康の維持向上にも寄与するものであり、その消費拡大に取り組むことが重要である。この中、水産物の供給拠点として極めて重要な役割を果たす漁村の健全な発展を図るため、

- ①安全で活力ある漁村づくり
- ②水産物の消費拡大と安全な水産物の安定供給

の施策を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。
庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。
本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額に関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

部局別等のコスト内訳

政策:5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展

(単位:百万円)

区 分	一般会計				食料安定供給特別会計			東日本大震災復興特別会計	損没消去	合 計
	農村振興局	水産庁	その他	水産庁	漁船再保険勘定	漁業共済保険勘定	業務勘定			
I 人にかかるコスト	-	-	-	8,759	-	-	181	-	-	8,941
II ①物にかかるコスト	-	997	-	1,283	-	-	0	-	-	2,280
②庁舎等(減価償却費)	-	12	-	4	-	-	-	-	-	17
III 事業コスト	13	-	185	191,145	7,510	9,149	462	30,871	△ 16,843	222,405
(1)水産資源の回復	-	-	-	24,795	-	-	-	5,600	-	30,395
(2)漁業経営の安定	-	-	-	70,719	7,510	9,149	462	8,484	△ 16,843	77,463
(3)漁村の健全な発展	13	-	185	95,631	-	-	-	19,805	-	114,635
コスト計(I+II+III)	13	997	185	199,193	7,510	9,149	651	30,871	△ 16,843	231,712

※区分のうち「その他」については、会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第46条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出済額を計上している。

政策:6. 横断的に関係する政策にかかるコストの状況

(所管:農林水産省、一般会計、組織:農林水産本省、担当部局:統計部、地方農政局、北海道農政事務所、その他、組織:地方農政局、担当部局:地方農政局、組織:北海道農政事務所、担当部局:北海道農政事務所、)

1. 政策にかかるコスト 18,932 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	支払利息
I 人にかかるコスト	14,488	12,028	1,082	1,359	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	927	-	-	-	464	115	322	25
②庁舎等(減価償却費)	110	-	-	-	-	-	110	-
III 事業コスト	3,428	(-)	(-)	(-)	201	2,020	1,204	-
(1)政策コースに対応した統計の作成と利用の推進	3,428	(-)	(-)	(-)	201	2,020	1,204	-
コスト計(I+II+III)	18,932	12,028	1,082	1,359	201	2,484	1,319	432

(単位:百万円)

区 分	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-
II ①物にかかるコスト	-
②庁舎等(減価償却費)	-
III 事業コスト	3,428
(1)政策コースに対応した統計の作成と利用の推進	3,428
コスト計(I+II+III)	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	土地	建物	
庁舎等	8,489	6,960	1,529
合 計	8,489	6,960	1,529

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	3,084
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	955
III その他事業コスト	-
合 計	4,039

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位: 百万円)

利払費	3,242
-----	-------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進】

農政を支える情報インフラ等として、経営所得安定対策をはじめとした政策ニーズ等を踏まえた的確な農林水産統計の作成と利用の推進を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額に関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

部局別等のコスト内訳

政策:6. 横断的に関係する政策

区 分	一般会計						合 計
	統計部	地方農政局	北海道農政事務所	その他	地方農政局	北海道農政事務所	
I 人にかかるコスト	4,814	-	-	-	8,508	1,049	14,408
II ①物にかかるコスト	385	-	-	-	423	108	927
②庁舎等(減価償却費)	10	-	-	-	82	8	110
III 事業コスト	1,780	1,471	148	27	-	-	3,420
(1)政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	1,780	1,471	148	27	-	-	3,420
コスト計(I+II+III)	7,090	1,471	148	27	9,034	1,161	18,922

※区分のうち「その他」については、会計法(昭和22年法律第36号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

官房経費等の状況

(所管:農林水産省、一般会計、組織:農林水産本省、農林水産技術会議、地方農政局、北海道農政事務所、林野庁、水産庁)
 (食料安定供給特別会計 業務勘定、東日本大震災復興特別会計)

1. 官房経費等の内容 239,399 百万円 (単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費
I 人にかかるコスト	27,790	20,652	1,197	5,940	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	28,686	-	-	-	-	1,338	645	1,271
②庁舎等(減価償却費)	197	-	-	-	-	-	-	197
III その他事業コスト	182,724	(10,784)	(-)	(-)	145,343	102	19,570	459
(1)その他	182,724	(10,784)	(-)	(-)	145,343	102	19,570	459
コスト計(I+II+III)	239,399	20,652	1,197	5,940	145,343	102	20,809	1,105

(単位:百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	133	49	25,247	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-
III その他事業コスト	-	-	1,837	223,979
(1)その他	-	-	1,837	223,979
コスト計(I+II+III)	133	49	27,085	-

2. ストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳								
	土地	立木竹	建物	工作物	船舶	物品	無形固定資産	出資金	
物にかかるコスト	215,813	93,057	82,588	19,192	3,229	5,662	9,990	2,093	-
庁舎等	61,619	60,146	-	1,672	-	-	-	-	-
(1)その他	1,319	-	-	-	-	-	-	-	1,319
合 計	278,752	153,204	82,588	20,864	3,229	5,662	9,990	2,093	1,319

(単位:百万円)

区 分	備考
物にかかるコスト	
庁舎等	
(1)その他	
合 計	

3. 参考情報

(1) 当該政策にかかるコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

政策評価単位	I 人にかかるコスト	II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	III その他事業コスト	合計
1. 食料の安定供給の確保	10,039	4,484	-	14,517
2. 農業の持続的な発展	11,421	4,517	-	15,939
3. 農村の振興	1,257	394	-	1,651
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	9,339	18,893	-	28,231
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	1,440	2,087	-	3,528
6. 横断的に関係する政策	3,084	956	-	4,039
その他	5,857	28,504	59,243	91,605
合計	42,432	57,897	59,243	159,573

② 官房経費等に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	40,898
-----	--------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における「官房経費等」から、「各政策に配分された官房経費等」を除いたコストを基準として官房経費に配分された場合の額である。

(2) 官房経費等の概要

- ・農林水産省所管の一般事務処理経費
- ・その他事業コストについては、政策評価の対象となっていない災害復旧等事業費などを計上

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。
 庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。
 本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

なし。

官房経費等の部局別等のコスト内訳

(単位:百万円)

区 分	一般会計						食料安定供給特別会計	東日本大震災復興特別会計	合 計
	大臣官房	農林水産技術会議	地方農政局	北海道農政事務所	林野庁	水産庁	業務勘定		
I 人にかかるコスト	25,312	229	-	-	1,482	452	315	-	27,790
II ①物にかかるコスト	27,712	221	-	-	648	85	17	-	28,686
②庁舎等(減価償却費)	174	-	-	-	23	0	-	-	197
III その他事業コスト	20,959	-	5,307	343	18,364	19,932	-	117,819	182,724
(1)その他	20,959	-	5,307	343	18,364	19,932	-	117,819	182,724
コスト計(I+II+III)	74,155	450	5,307	343	20,518	20,471	332	117,819	238,399

※区分のうち「その他」については、会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。